

第2回 東大和市学校給食センター運営委員会 報告

※新学校給食センターに関する部分のみ掲載しています。

- 1 日時 平成25年11月22日（金）午後2時～3時
- 2 場所 市役所会議棟 第6会議室
- 3 出席者 24名
- 4 欠席者 11名
- 5 事務局 10名
- 6 傍聴者 なし
- 7 内容

議題(2) 新学校給食センターの運営方法について

教育委員会からの諮問を受け、東大和市学校給食センター運営委員会規則第7条第1項に基づき専門部会を設置した。その後、同規則第7条第2項に基づき、運営委員会会長から部会員7名が指名された。

8 主な意見・質疑応答（要旨）

- （質疑）親としては予算等の面での問題ではなく、子どもに美味しい給食を食べてもらいたい。民間委託にすることで、食材の吟味、経費を抑える上での質の低下、偽装等に不安があるが、そのような点はどのように確認するのか。→（回答）民間委託をした場合でも、市の果たすべき責任は変わらない。具体的には献立の作成、食材の購入や検査には市が携わるので心配はないと考えている。
- （質疑）民間委託の業者に要望があった時や、何か問題があった場合はどの程度対応してもらえるのか。→（回答）民間委託をした場合でも献立の作成、食材の購入等、根幹の部分は市が対応する。調理を委託した場合は、調理員に個別の指示を出すことはできず、現場の責任者と、栄養士・事務職員と定期的に綿密に調整をして、調理手順書といったもので調理の仕様を書面で作成する。その中で、調理方法等について市側の要望を指示させてもらい、現場の責任者が個々の調理員に指示する。民間業者の中での調理員の活用の仕方については、民間事業者のノウハウを活用し、相乗効果を期待するものである。
- （質疑）委託した会社が立ち行かなくなった場合は、違う会社に変更することになるのか。→（回答）民間委託した場合でも安かろう悪かろうでは困るので、例えば提案制度、プロポーザル方式で東大和市学校給食の考えをよく理解していただき、これまで大切にしてきたものをさらに発展させてもらえる気概のある会社、技術面・衛生面における研修がしっかりできているかなどをしっかりとチェックしていくことが必要である。その際には、企業が途中で撤退するということがないという点にも着眼して選んでいかないと考えている。
- （質疑）現在行っている試食会は民間委託をした場合でも協力してもらえるのか。→（回答）試食会などは引き続き市が企画し、業者をお願いし、食育という観点から継続したいと考えている。
- （質疑）業者は市内業者、市外業者を問わないのか。→（回答）具体的に申し上げる段階ではないが、運営方法が決まり業者選定の段階においては、慎重にやっていく。東大和市の給食をお願いする一定の基準を定める必要がある。そこができる企業であ

ることが条件であり、市内に限るとか市外のみといったことは先の判断になる。広く扱える業者が多数あるのでその中から、東大和市の給食をお願いできる会社を選ぶ必要があると考えている。

- （質疑）選定方法について具体的な考えはあるか。→（回答）金額だけでなく、じっくりその会社の業績等を見て選定する提案型や、金額による競争入札といった方法がある。今後研究していきたい。
- （質疑）民間委託と建設両方に関わる質問であるが、作った人がたとえば他でやりたいということはあるのか。→（回答）新学校給食センターの建設は市が行い、調理作業を民間委託するいわゆる公設民営方式とする。